

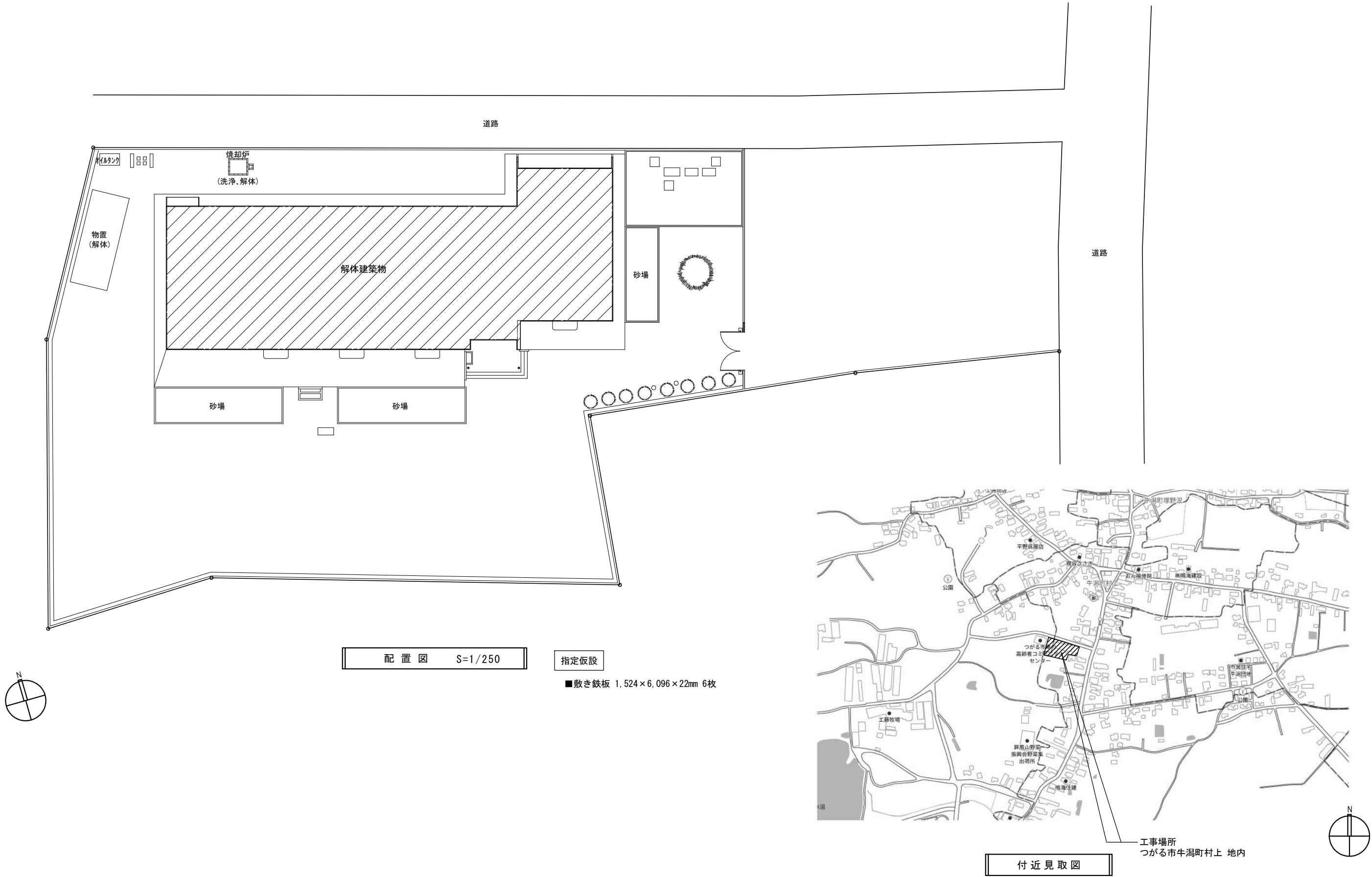
旧牛潟保育所解体工事

設 計 図

図 面 リ ス ト					
A-00	表紙・図面リスト	A-17	外構撤去図・2	E-01	電気設備特記仕様書
A-01	取りこわし特記仕様書	A-18	物置解体図	E-02	電気設備撤去図・1
A-02	取りこわし特記仕様書(補足)	A-19	焼却炉解体図 焼却炉洗浄仮設計画図(参考図) フローシート	E-03	電気設備撤去図・2
A-03	配置図・付近見取図			E-04	電気設備撤去図・3
A-04	仕上表	S-01	基礎伏図	E-05	電気設備撤去図・4
A-05	平面図	S-02	基礎詳細図	E-06	電気設備撤去図・5
A-06	屋根伏図	S-03	梁伏図	E-07	電気設備撤去図・6
A-07	立面図、断面図	S-04	軸組図	E-08	電気設備撤去図・7
A-08	断面詳細図・1	S-05	鉄骨詳細図		
A-09	断面詳細図・2			M-01	機械設備特記仕様書
A-10	断面詳細図・3			M-02	機械設備撤去図・1
A-11	床伏図			M-03	機械設備撤去図・2
A-12	天井伏図			M-04	機械設備撤去図・3
A-13	建具伏図			M-05	機械設備撤去図・4
A-14	建具表・1			M-06	機械設備撤去図・5
A-15	建具表・2			M-07	機械設備撤去図・6
A-16	外構撤去図・1				

つ が る 市

章		項	目	特 記 事 項																																																																					
1		各章共通事項	○適用基準	本設計図書における「標準詳細図」とは、次の基準を指す。 建築工事標準詳細図（令和4年版） 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課																																																																					
○石綿含有建材の調査			※石綿含有建材の事前調査 《1.4.1》 工事着手に先立ち、目視及び貸与する設計図書等によって石綿を含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査する。 調査範囲（※施工範囲全て ・図示 ） 貸与資料（○アスベスト関係材料調査票 ○既存図面） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト 分析方法																																																																						
				材料名	定性分析方法 JIS A 1481-1または JIS A 1481-2	定量分析方法 JIS A 1481-3または JIS A 1481-4																																																																			
					・ 箇所	・ 箇所																																																																			
					・ 箇所	・ 箇所																																																																			
				サンプル数	1 箇所あたり3 サンプル																																																																				
				採取箇所	・図示 ・																																																																				
2		仮設工事	○騒音・粉じん	騒音・粉じん等の対策 《2.2.1》 ・防音パネル ・防音シート ○養生シート ・ 設置範囲及び高さ ・図示（ / 図による） ・																																																																					
○足場等			(2.2.4) 「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省 令和5年12月26日）の「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等の作業に関する基準」における2の（1）手すり据置き方式又は（2）手すり先行専用足場方式により行う。																																																																						
			・山留めの撤去	《2.4.3》 鋼矢板等の抜き後の処理 ・ ※直ちに砂等で充填する																																																																					
3		解体施工	・杭の解体	杭 《3.9.2》 ・行う ・行わない 杭の解体工法 ・引抜き工法 ・粉碎による解体																																																																					
○工作物（建築物以外）			さく、照明設備等の附属物の解体 《3.10.1》 ○行う（ / 図による）																																																																						
○樹木等			樹木の伐採抜根及び移植 《3.11.1》 ○行う（ / 図による）																																																																						
○地下埋設物埋設配管			地下埋設物及び埋設配管の解体 《3.12.1》 ○行う（ / 図による）																																																																						
○解体後の整地			解体後の埋戻し及び盛土 《3.13.1》 ○行う ・行わない 整地高さ ○現状G L ・図示（ / 図による） 埋戻し及び盛土の材料 ○山砂の類 ・他現場の建設発生土の中の良質土 ・再生コンクリート砂 埋戻し及び盛土に当たっては、各層30cm程度毎に締め固めること。 解体後の地均し ○基礎部分等の撤去範囲の地均しを行う ・敷地全体の地均しを行う ・敷地の地均しを行わない																																																																						
5		特別管理産業廃棄物の処理	・施工計画調査	《5.1.2》 <table><tr><th>材料名</th><th>厚さ(mm)</th><th>調査を行う範囲</th></tr><tr><td></td><td></td><td>※図示 ・工事対象範囲</td></tr><tr><td></td><td></td><td>※図示 ・工事対象範囲</td></tr><tr><td></td><td></td><td>※図示 ・工事対象範囲</td></tr><tr><td></td><td></td><td>※図示 ・工事対象範囲</td></tr></table>		材料名	厚さ(mm)	調査を行う範囲			※図示 ・工事対象範囲			※図示 ・工事対象範囲			※図示 ・工事対象範囲			※図示 ・工事対象範囲																																																					
材料名	厚さ(mm)		調査を行う範囲																																																																						
		※図示 ・工事対象範囲																																																																							
		※図示 ・工事対象範囲																																																																							
		※図示 ・工事対象範囲																																																																							
		※図示 ・工事対象範囲																																																																							
6		石綿含有建材の除去及び処理	・石綿粉じん濃度測定	《6.1.3》 <table><tr><th>適用名称</th><th>測定時期</th><th>測定場所</th><th>測定箇所数 (各施工箇所ごと)</th></tr><tr><td>測定1</td><td>処理作業前</td><td>処理作業室内</td><td>・計 点</td></tr><tr><td>測定2</td><td></td><td>調査対象室外部の付近</td><td>・計 点</td></tr><tr><td>測定3</td><td>処理作業中</td><td>処理作業室内</td><td>・計 点</td></tr><tr><td>測定4</td><td></td><td>セキュリティゾーン入口</td><td>・計 点</td></tr><tr><td>測定5</td><td></td><td>集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）</td><td>出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・計 点</td></tr><tr><td>測定6</td><td></td><td>処理作業室外・施工区画周辺・敷地境界</td><td>・計 点</td></tr><tr><td>測定7</td><td>処理作業後（シート養生中）</td><td>処理作業室内</td><td>・計 点</td></tr><tr><td>測定8</td><td>処理作業後シート撤去後</td><td>処理作業室内</td><td>・計 点</td></tr><tr><td>測定9</td><td>1週間以降</td><td>調査対象室外部の付近</td><td>・計 点</td></tr></table> 測定方法 ・自動測定器による測定 <table><tr><th>測定名称</th><th colspan="3">測定方法</th></tr><tr><td>・測定4 ・測定5</td><td colspan="3">粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計） パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定</td></tr></table> ・JIS K 3850-1に基づいた測定 <table><tr><th>測定名称</th><th>メンブレンフィルタ直径(mm)</th><th>試料の吸引流量(L/min)</th><th>試料の吸引時間(min)</th></tr><tr><td>・測定4 ・測定5</td><td>25</td><td>5</td><td>30</td></tr><tr><td>・測定</td><td>25</td><td>10</td><td>120</td></tr><tr><td>・測定</td><td>47</td><td>10</td><td>240</td></tr><tr><td>・測定</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		適用名称	測定時期	測定場所	測定箇所数 (各施工箇所ごと)	測定1	処理作業前	処理作業室内	・計 点	測定2		調査対象室外部の付近	・計 点	測定3	処理作業中	処理作業室内	・計 点	測定4		セキュリティゾーン入口	・計 点	測定5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・計 点	測定6		処理作業室外・施工区画周辺・敷地境界	・計 点	測定7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計 点	測定8	処理作業後シート撤去後	処理作業室内	・計 点	測定9	1週間以降	調査対象室外部の付近	・計 点	測定名称	測定方法			・測定4 ・測定5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計） パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定			測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量(L/min)	試料の吸引時間(min)	・測定4 ・測定5	25	5	30	・測定	25	10	120	・測定	47	10	240	・測定			
適用名称	測定時期	測定場所	測定箇所数 (各施工箇所ごと)																																																																						
測定1	処理作業前	処理作業室内	・計 点																																																																						
測定2		調査対象室外部の付近	・計 点																																																																						
測定3	処理作業中	処理作業室内	・計 点																																																																						
測定4		セキュリティゾーン入口	・計 点																																																																						
測定5		集じん・排気装置の排出口（処理作業室外の場合）	出口吹出し風速1m/sec以下の位置 ・計 点																																																																						
測定6		処理作業室外・施工区画周辺・敷地境界	・計 点																																																																						
測定7	処理作業後（シート養生中）	処理作業室内	・計 点																																																																						
測定8	処理作業後シート撤去後	処理作業室内	・計 点																																																																						
測定9	1週間以降	調査対象室外部の付近	・計 点																																																																						
測定名称	測定方法																																																																								
・測定4 ・測定5	粉じん相対濃度計（デジタル粉じん計） パーティクルカウンター、繊維状粒子自動測定器（リアルタイムファイバーモニター）等の粉じんを迅速に測定できる機器を用いた測定																																																																								
測定名称	メンブレンフィルタ直径(mm)	試料の吸引流量(L/min)	試料の吸引時間(min)																																																																						
・測定4 ・測定5	25	5	30																																																																						
・測定	25	10	120																																																																						
・測定	47	10	240																																																																						
・測定																																																																									
I. 工事概要		旧牛潟保育所解体 工事特記仕様書																																																																							
1. 工事場所		つがる市牛潟町村上 地内																																																																							
2. 敷地面積		3,614.15 m ²																																																																							
3. 工事種目																																																																									
1) 保育所		鉄骨造 平屋建	取りこわし1棟																																																																						
		延べ面積 575.10m ² （電気、機械設備共）																																																																							
2) 物置		軽量鉄骨造 平屋建	取りこわし1棟																																																																						
		延べ面積 32.40m ²																																																																							
3) 焼却炉		コンクリートブロック造 平屋建	洗浄、取りこわし1棟																																																																						
		延べ面積 2.94m ²																																																																							
3) 外構																																																																									
①門柱		鉄筋コンクリート造	取りこわし一式																																																																						
②フェンス扉		基礎共	取りこわし一式																																																																						
③フェンス+基礎			取りこわし一式																																																																						
④フェンス		控え柱基礎共	取りこわし一式																																																																						
⑤フェンス			取りこわし一式																																																																						
⑥コンクリート基礎			取りこわし一式																																																																						
⑦設備コンクリート躯体		（別仕様書による）	一式																																																																						
⑧掲揚旗架台			取りこわし一式																																																																						
⑨砂場、花壇枠			取りこわし一式																																																																						
⑩U形側溝			取りこわし一式																																																																						
⑪アスファルト舗装		カッター入共	取りこわし一式																																																																						
⑫a～⑫c樹木			伐採、伐根一式																																																																						
⑫d古株			伐根一式																																																																						
⑬埋戻し敷均し			一式																																																																						
⑭電気設備(屋外)			一式																																																																						
		（別仕様書による）																																																																							
⑮機械設備(屋外)			一式																																																																						
		（別仕様書による）																																																																							
4. 指定部分		・有 対象部分（ ） 指定部分工期 年 月 日 ○無																																																																							
5. 工事範囲		すべての躯体（捨てコンクリートまでとし、砂利地業は除く）及び仕上げ材すべてとする。																																																																							
II. 解体工事仕様																																																																									
(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）」（以下「解体仕様書」という。）による。 図面、本特記仕様書及び解体仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」（以下「標準仕様書」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和7年版」（以下「改修標準仕様書」という。）による。																																																																									
(2) 本特記仕様書の表記 1) 項目は、○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ○印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。 3) 特記事項に記載の《 》内表示番号は、解体仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 4) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 5) 特記事項に記載の[]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。																																																																									
・石綿含有吹付け材の除去		除去対象範囲 ・図示 ・ 《6.3.2、3》 工法 ・ ※6.3.2(1) 除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置 ※湿潤化 ・固形化 除去した石綿含有吹付け材等の処分 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）																																																																							
・石綿含有保温材等の除去		除去対象範囲 ・図示 ・ 《6.4.1》 工法 ・破碎して除去 ・原型のまま手ばらし 除去した石綿含有保温材等の飛散防止 ※湿潤化 ・固形化 除去した石綿含有保温材等の処分 ・埋立処分（管理型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）																																																																							
○石綿含有成形板の除去		除去対象範囲 ○図示 《6.5.1》 除去した石綿含有成形板の処分 ○石綿含有せっこうボード ※埋立処分（管理型最終処分場） ○石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 ○埋立処分（安定型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設） 作業場所周辺養生 ○行う ・行わない																																																																							
○石綿含有仕上塗材の除去（接着剤等）		除去対象範囲 ○図示 ・ 《6.6.1》 工法 ・集じん装置付き超高压水洗工法（100Mpa以上） ○湿式集じん装置付きディスクグラインダー工法 ・乾式集じん装置付きディスクグラインダー工法 ・剥離剤（薬品）工法 ・超音波ケレン工法 ・ 除去した石綿含有仕上塗材の処分 ○埋立部分（安定型最終処分場） ・中間処理（溶融施設又は無害化処理施設）																																																																							
・石綿含有の設備資機材の除去		石綿含有の設備資機材の処理については、取りこわし特記仕様書（電気設備の部）及び（機械設備の部）による。																																																																							
青森県五所川原市字不魚住75番地12 TEL0173 (35) 8885-FAK0173 (35) 8886		旧牛潟保育所解体工事																																																																							
秀建築設計事務所		SCALE		DR. No A-01																																																																					
一級建築士事務所 県知事登録第1171号 建設大臣登録 第184478号 一級建築士 三上 秀明		DATE		取りこわし特記仕様書																																																																					
R 8. 8		AP		CH																																																																					
		DR																																																																							



青森県五所川原市字不魚住75番地12 TEL0173 (35) 8885・FAX0173 (35) 8886				旧牛潟保育所解体工事	
有限 秀 建築設計事務所				SCALE	DR. No
一級建築士事務所 県知事登録第1171号 建設大臣登録 第184478号 一級建築士 三上 秀昭				1/250 (A2)、1/353. 6 (A3)	A-03
DATE	AP	CH	DR	配置図・付近見取図	
R 8. 8					

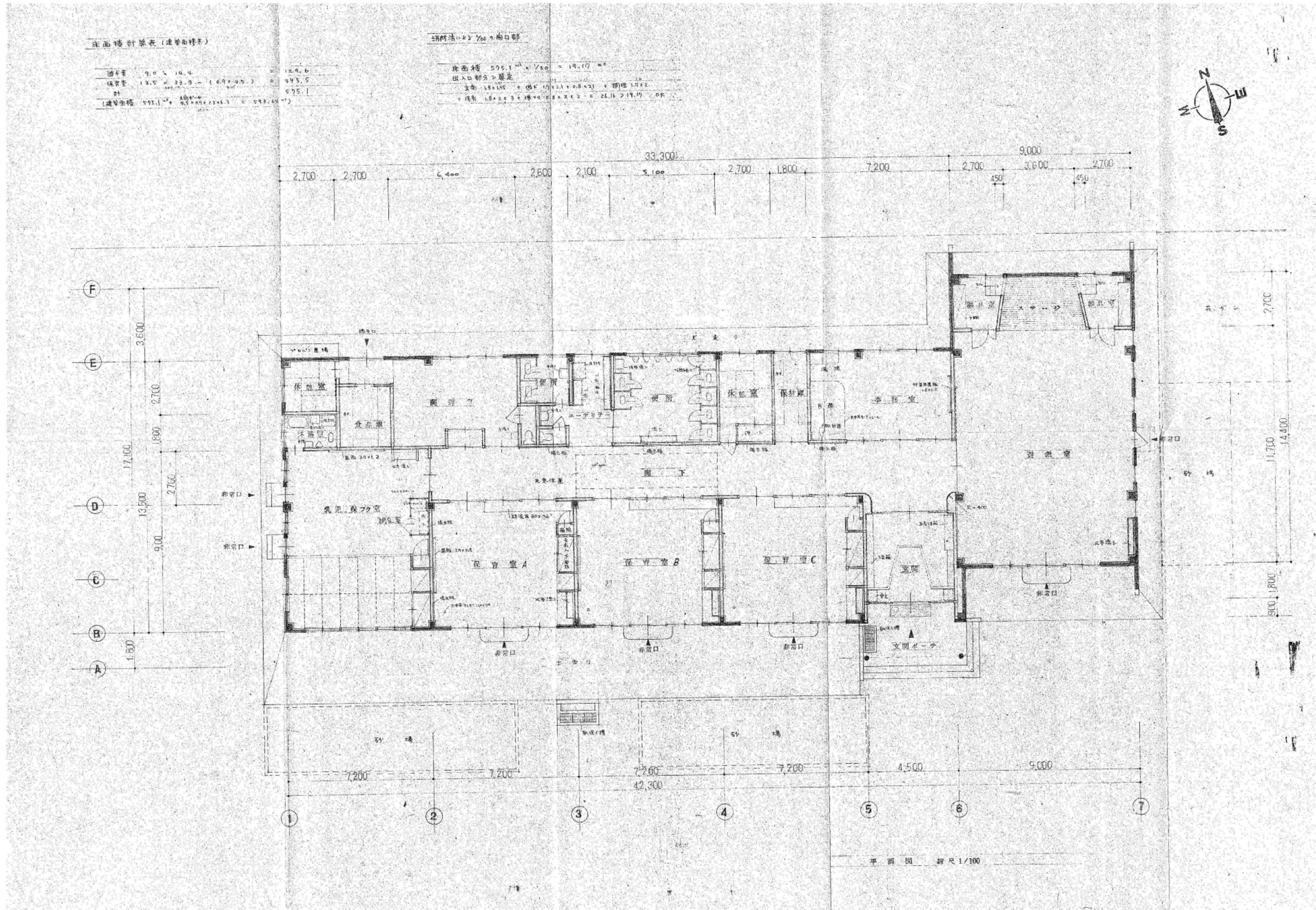
外部仕上表

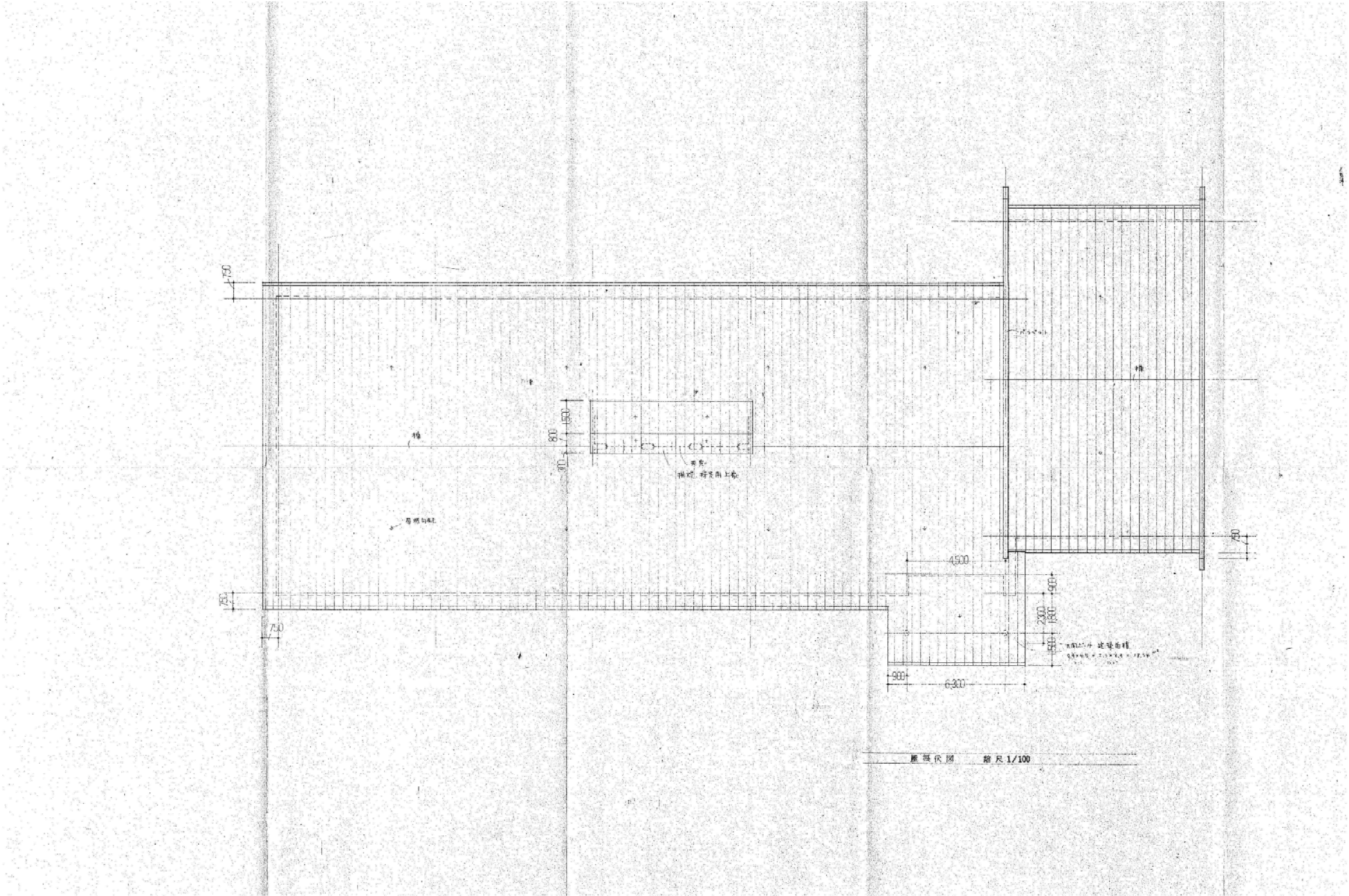
	建 物	外 装	備 考
大 走 り	コンクリート打同時仕上 (目地アスファルト系) 各出入口階段 コンクリート打 モルタル金ゴデ仕上	フェンス 外装窓枠 (既製品)	(1) 玄関ポーチ鉄骨支柱 2900樹脂塗料仕上 (基礎モルタル下地共)
根 廻 り	モルタル金ゴデ仕上 内部木製床部分 床下換気口付 (木田式第2型 120×915 同製品)	花壇 全 上	(2) 此杭立上り壁 コンクリート打筋 (化粧目地付) 吹付タイル
外 壁	サイディング断 (アイビー秀壁 同製品) タタキ板 T-50 上 吹付タイル仕上 (車側壁のみ凹形入り)	門扉 全 上 (既製品)	
軒 天	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	砂場 全 上	
屋 根	長尺カラー鉄板瓦葺葺 T-0.4mm (下地 木造900mm T-50 アスファルトフェルト 20mm)	勾配 全 上	
	(1) パラペット廻り 木下地 30×30上 ホンデ鋼板 T-15mm 細工 フタル酸樹脂塗料 (屋根側面 木製屋根仕上と同色吹付タイル仕上)		
	(2) 排水用土管 鉄管品上管 壁屋根に直上りサイディング貼り、屋根木製に同じ		
フロア床	床 コンクリート打モルタル塗 壁 木造下地サイディング貼り 屋根 木造下地 木毛板 T-25mm上 長尺カラー鉄板瓦葺葺 T-0.4mm		

内部仕上表

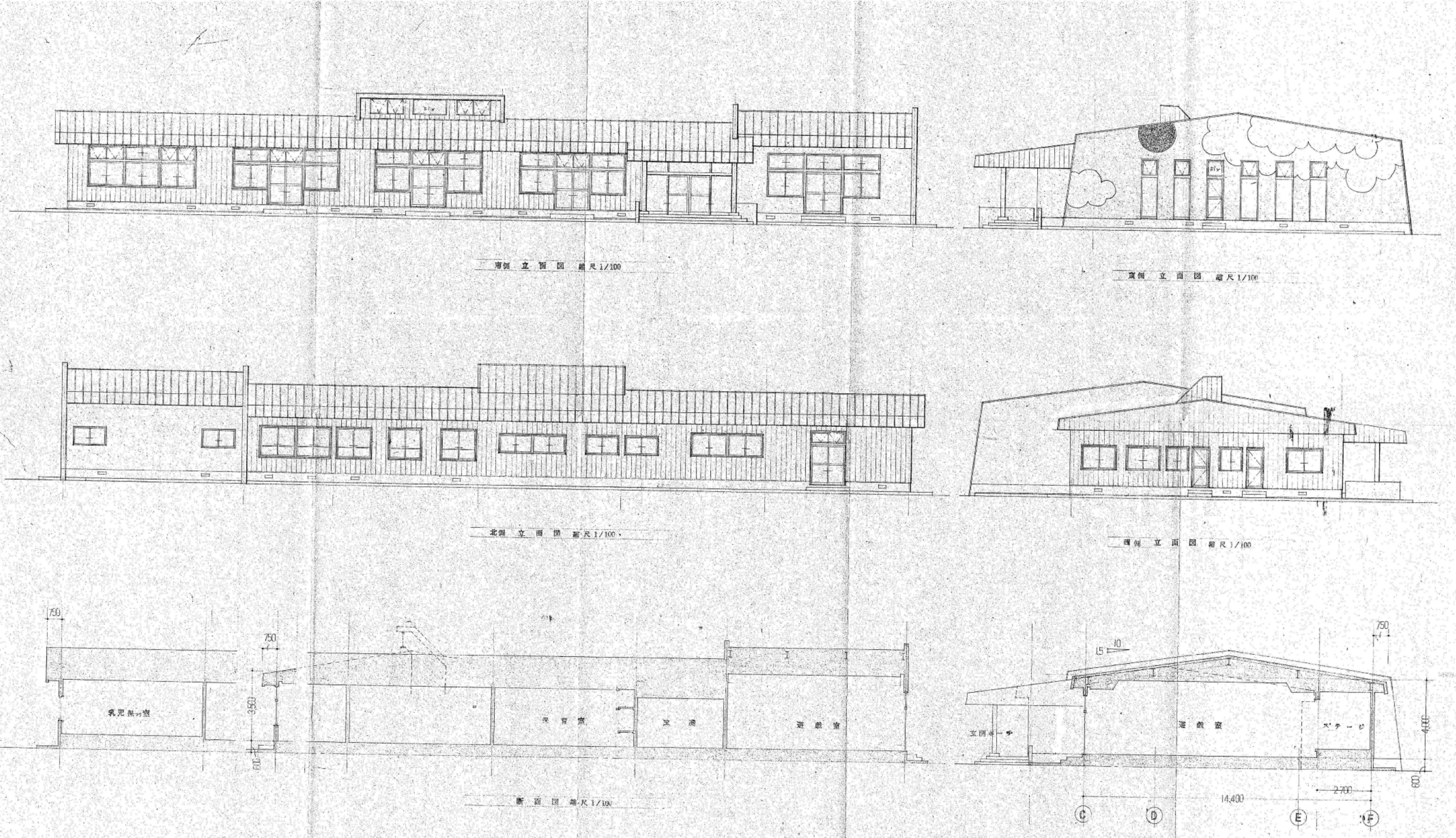
	床	下 地	巾 木	壁	天 井	天 井 高	備 考
玄関ポーチ	床用100mmタイル貼	モルタル	モルタル刷毛引 (目地填)	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50		タタキ板 T-50 目地シット リンズリッパ タイル
玄 関	全上 鏡面タイル貼	モルタル	タタキ板	シヨイント用石口ボード T-12 EVP	天井用化粧石口ボード T-9	2,650	下足箱 金ゴデ 120×915 (120×915 500×300)
ホール	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	モルタル	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	全 上	全 上	2,500	掃帚板
廊 下	木質70mm T-15	木 製	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	全 上	全 上	2,500	掃帚板
事務室	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	木 製	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	全 上	全 上	2,700	事務用基礎 1.8×1.2 (4枚) 天井用カラーパネル H-1.8mm
遊 戯 室	木質70mm T-15	木 製	木 製 OP H=100	壁 化粧タイル板貼 H=1,200 壁 シヨイント用石口ボード T-12 2枚ビニールクロス貼	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	3,300 ~ 3,600	水着流シ
スナック	積層フローリング T-15 防カビ塗装2回	モルタル	全 上	シヨイント用石口ボード T-12 2枚ビニールクロス貼	天井用化粧石口ボード T-9	2,850	
部 品 庫	全 上	モルタル	全 上	全 上	天井用化粧石口ボード T-9	3,000	棚
保 育 室	木質70mm T-15	モルタル	全 上	シヨイント用石口ボード T-12 2枚ビニールクロス貼	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	3,000	壁板 2.7×1.2 (4枚) 天井用カラーパネル H-1.8mm
乳児保育室	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50 1部ビニールクロス貼	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	全 上	全 上	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	3,000	壁板 2.7×1.2 (4枚) 天井用カラーパネル H-1.8mm
沐浴室	モザイクタイル貼 (木製)	モルタル	100mm破壁板タイル貼 (モザイクタイル)	全 上	タタキ板 T-50 W=100 タタキ板 T-50	2,500	洋風掛 120×915
休 憩 室	タタキ板 T-60 下地板 T-15	木 製	タタキ板	シヨイント用石口ボード T-12 2枚ビニールクロス貼 (シユウ)	天井用化粧石口ボード T-9 H=450 W=450 木目	2,400	洋風掛 120×915
調 理 室	床用タイル貼 100mm	モルタル	100mm破壁板タイル貼	全 上	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	3,000	タタキ板 (調理室用 設備工事)
食 品 庫	モルタル金ゴデ	コンクリート	木 製 OP	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	2,500	棚
調理便所	長尺シート T-2	モルタル	床材直上り (H=100 押縁止)	タタキ板 T-50 T-12 下地 ビニールクロス貼	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	2,500	タタキ板 T-50 T-12 下地 ビニールクロス貼 (タタキ)
園児用男子女子便	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	モルタル	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	全 上 (床面前ステンレス板 T-0.8貼)	天井用化粧石口ボード T-9	2,500	タタキ板 T-50 T-12 下地 ビニールクロス貼 (タタキ)
ユーティリティー	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	モルタル	タタキ板 T-50 タタキ板 T-50	全 上 (床面前ステンレス板 T-0.8貼)	天井用化粧石口ボード T-9 H=450 W=450 木目	2,400	洋風掛 (タタキ板) 120×915
休 憩 室	タタキ板 T-60 (下地板 T-12)	木 製	タタキ板	シヨイント用石口ボード T-12 下地 2枚ビニールクロス貼 (シユウ)	天井用化粧石口ボード T-9 H=450 W=450 木目	2,500	洋風掛 (タタキ板) 120×915
給 送	木質70mm T-15	モルタル	木 製 OP	全 上	全 上	2,500	ステンレスパネル
押 入	組合板 T-6	モルタル	組合板	組合板 T-4	全 上	2,400	組合板
保 材 庫	塩ビ系タイル貼 T-2	モルタル	木 製 OP	シヨイント用石口ボード T-12 EVP	天井用化粧石口ボード T-9	2,500	棚

 : アスベスト含有建材を示す。
(外部、内部仕上共通)
床接着剤にアスベスト含有

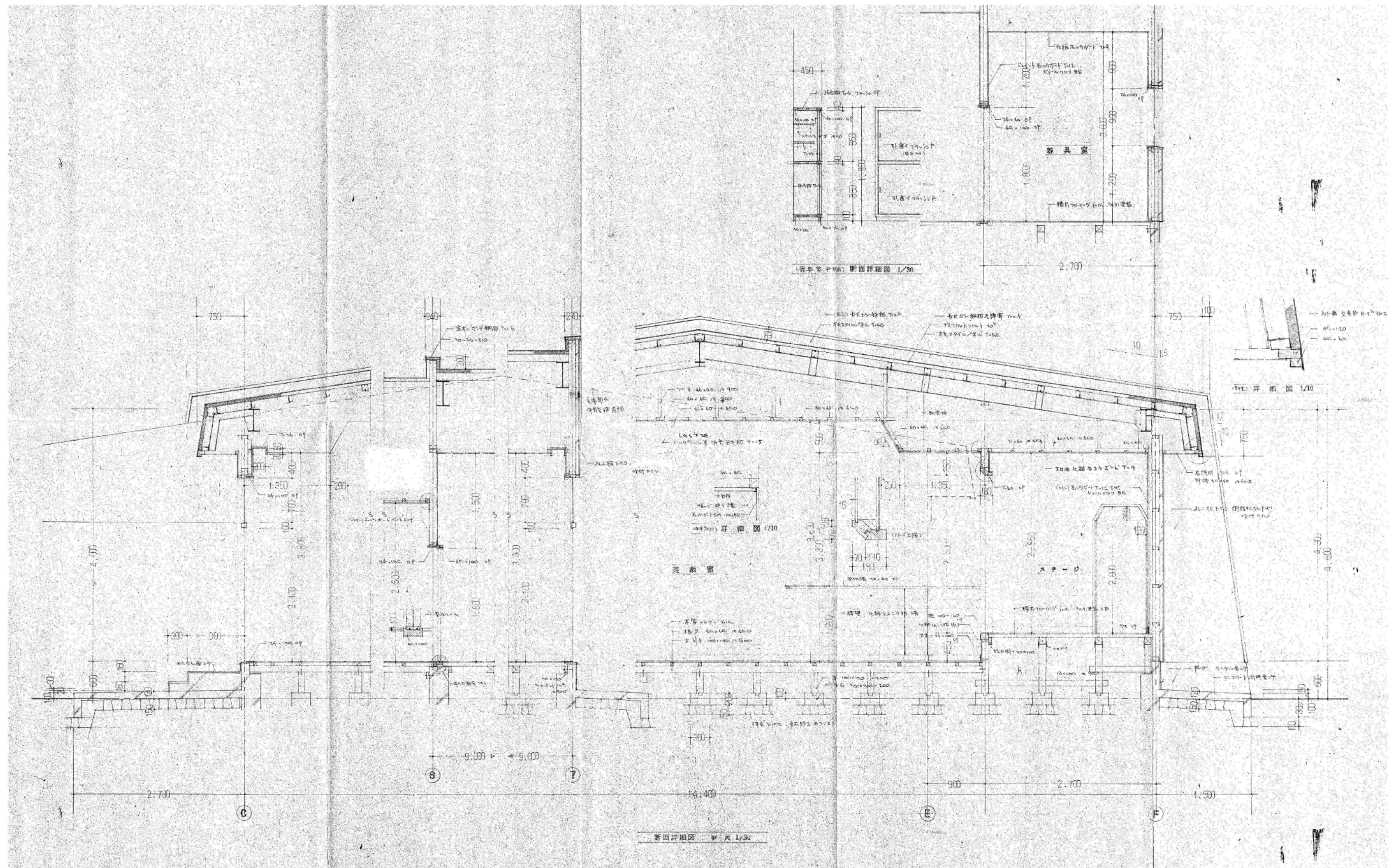




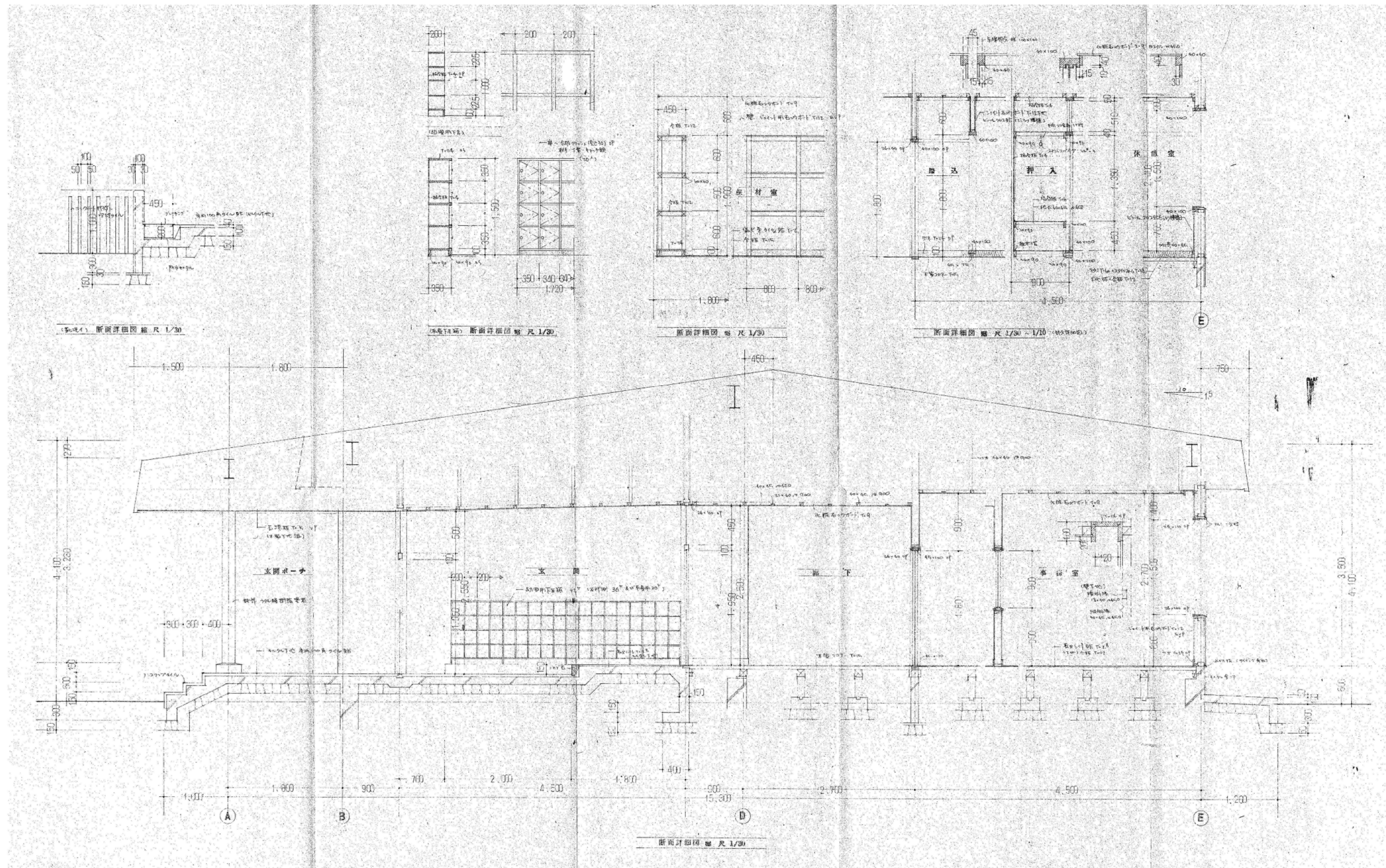
青森県五所川原市字不魚住75番地12 TEL.0173 (35) 8885・FAX0173 (35) 8886				旧牛潟保育所解体工事	
有限会社 秀建築設計事務所				SCALE	DR. No
一級建築士事務所 県知事登録第1171号 建設大臣登録 第184478号 一級建築士 三上 秀昭				1/100 (A1)、1/200 (A3)	A-06
DATE	AP	CH	DR	屋根伏図	
R 8. 8					



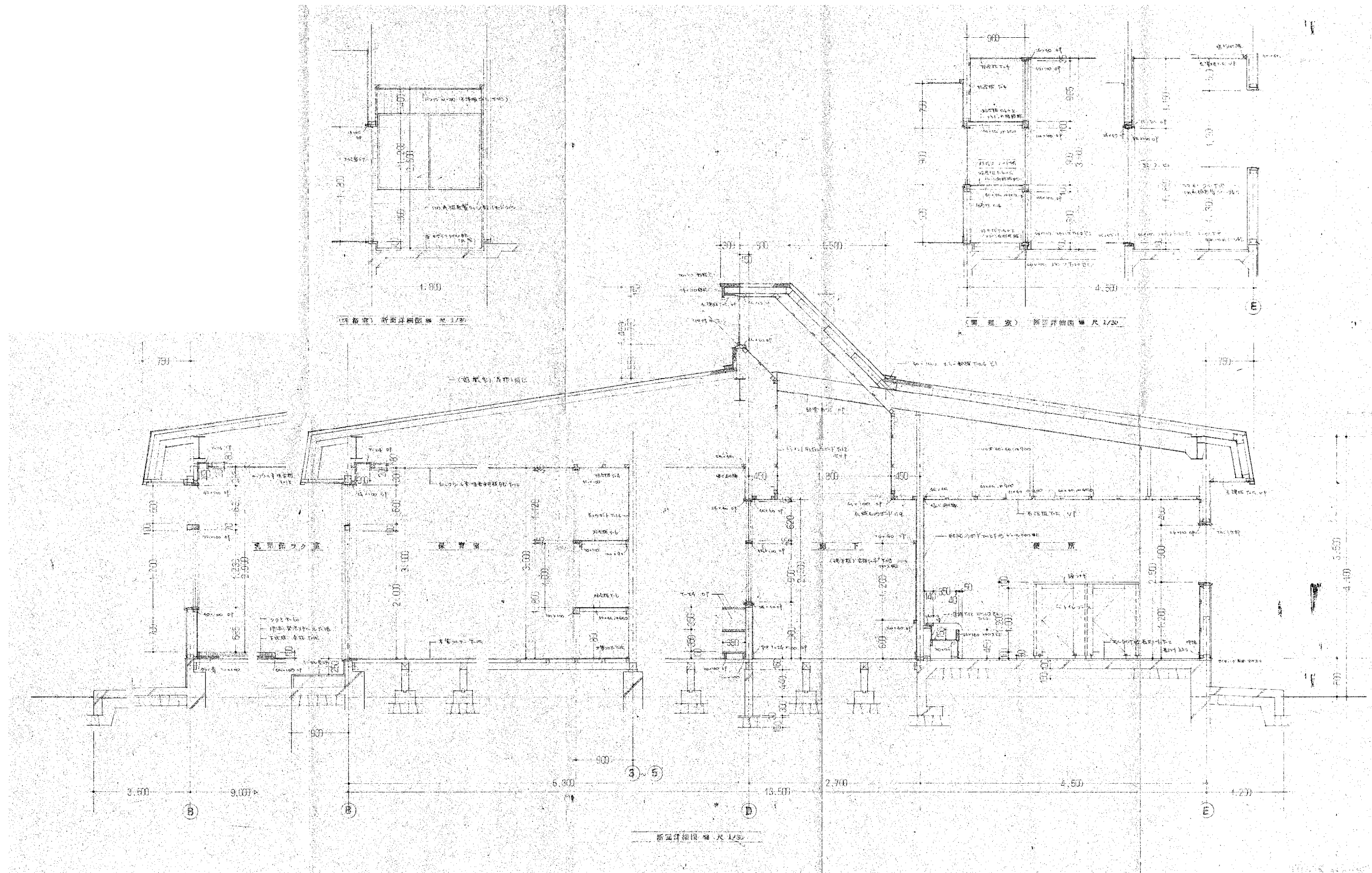
青森県五所川原市宇字不魚住75番地12 TEL0173(35)8885・FAX0173(35)8886				旧牛潟保育所解体工事	
有限会社 秀建築設計事務所				SCALE	DR. No
一級建築士事務所 県知事登録第1171号 建設大臣登録 第184478号 一級建築士 三上 秀昭				1/100 (A1)・1/200 (A3)	A-07
DATE	AP	CH	DR	立面図・断面図	
R 8. 8					



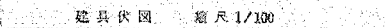
青森県五所川原市宇不魚住75番地12 TEL0173(35)8885・FAX0173(35)8886				旧牛湯保育所解体工事	
有限会社 秀建築設計事務所				SCALE	DR. No
一級建築士事務所 県知事登録第1171号 建設大臣登録 第184478号 一級建築士 三上 秀昭				1/30, 1/10(A1), 1/60, 1/20(A3)	A-08
DATE	AP	CH	DR	断面詳細図・1	
R 8. 8					



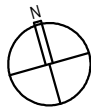
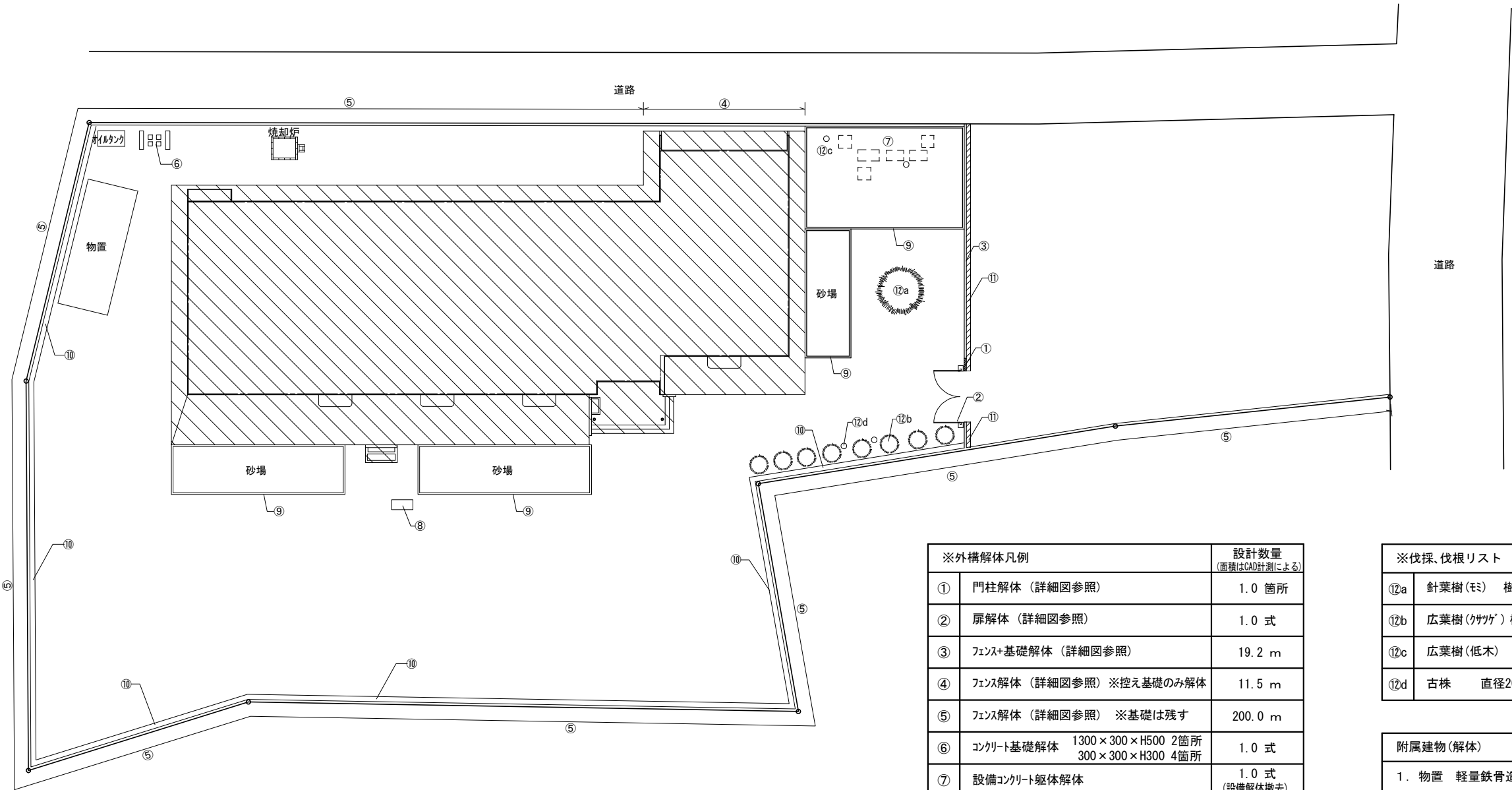
青森県五所川原市字不魚住75番地12 TEL0173(35)8885・FAX0173(35)8886				旧牛湯保育所解体工事	
 有限会社 秀建築設計事務所 一級建築士事務所 県知事登録第1171号 建設大臣登録 第184478号 一級建築士 三上 秀昭				SCALE 1/30, 1/10(A1), 1/60, 1/20(A3)	DR. No A-09
DATE R 8. 8	AP	CH	DR	断面詳細図-2	



青森県五所川原市字不魚住75番地12 TEL0173(35)8885・FAX0173(35)8886				旧牛湯保育所解体工事	
有限会社 秀建築設計事務所				SCALE	DR. No
一級建築士事務所 県知事登録第1171号 建設大臣登録 第184478号 一級建築士 三上 秀昭				1/30(A1)、1/60(A3)	A-10
DATE	AP	CH	DR	断面詳細図-3	
R8. 8					



記号番号	WD-1	WD-2	WD-3	WD-3'	WD-1	WD-5	WD-6	WD-7
型 状								
数 据	4 倍高窓	1 倍高窓	4 倍高窓	4 倍高窓	3 倍高窓	1 倍高窓	1 倍高窓	1 倍高窓
種別及び方式	木製建具 引違イ戸 30mm 引違イ窓	木製建具 引違イ戸	木製建具 片開ドア	木製建具 片開ドア	木製建具 引違イ戸	木製建具 引違イ戸	木製建具 片引戸	木製建具 片引戸
断り及び仕上	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP
金 物	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)
高 度	見込 36 500x30 断り 200	見込 36 断り 600x700	見込 36 WD-33 断り WD-33 断り	見込 36 WD-33 断り WD-33 断り	見込 36 断り 600x700	見込 36 断り 600x700	見込 36 断り 600x700	見込 36 断り 600x700
記号番号	WD-8	WD-8'	WD-9	WD-10	WD-11	WD-12	WD-13	WD-14
型 状								
数 据	3 倍高窓	3 倍高窓	1 倍高窓	1 倍高窓	1 倍高窓	1 倍高窓	2 倍高窓	1 倍高窓
種別及び方式	木製建具 片開ドア 本製ガラス付	木製建具 引違イ戸	木製建具 片開ドア	木製建具 片開ドア	木製建具 引違イ戸	木製建具 引違イ戸	木製建具 引違イ戸	木製建具 片引戸
断り及び仕上	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP
金 物	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)
高 度	見込 36 断り 200x800 本製ガラス 200x700	見込 36 断り 600x700 本製ガラス 600x700	見込 36 断り 600x700 本製ガラス 600x700	見込 36 断り 600x700 本製ガラス 600x700	見込 36 断り 600x700 本製ガラス 600x700	見込 36 断り 600x700 本製ガラス 600x700	見込 36 断り 600x700 本製ガラス 600x700	見込 40 断り 600x700 本製ガラス 600x700
記号番号	WD-15				WW-1	WW-2		WW-3
型 状								
数 据	1 倍高窓				6 倍高窓	1 倍高窓		1 倍高窓
種別及び方式	木製建具 引違イ戸 本製ガラス付				木製建具 引違イ戸 30mm 引違イ窓	木製建具 引違イ戸		木製建具 引違イ戸
断り及び仕上	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP				断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP		断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP
金 物	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)				附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)		附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)
高 度	見込 36 断り 600x700 本製ガラス 600x700				見込 30 断り 600x700 本製ガラス 600x700	見込 30 断り 600x700 本製ガラス 600x700		見込 30 断り 600x700 本製ガラス 600x700
記号番号	WW-4	WW-5	WW-6		WW-7	WW-8	WW-8'	WW-9
型 状								
数 据	2 倍高窓	1 倍高窓	1 倍高窓		1 倍高窓	2 倍高窓	1 倍高窓	1 倍高窓
種別及び方式	木製建具 引違イ戸	木製建具 引違イ戸	木製建具 引違イ戸		木製建具 引違イ戸	木製建具 引違イ戸	木製建具 引違イ戸	木製建具 引違イ戸
断り及び仕上	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP		断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP	断り: 断り下4mm トリイカラス T-3mm OP
金 物	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)		附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)	附属金物一式 (引手、引手、引手、引手、引手、引手)
高 度	見込 30 断り 600x700 本製ガラス 600x700	見込 30 断り 600x700 本製ガラス 600x700	見込 30 断り 600x700 本製ガラス 600x700		見込 30 断り 600x700 本製ガラス 600x700	見込 30 断り 600x700 本製ガラス 600x700	見込 30 断り 600x700 本製ガラス 600x700	見込 30 断り 600x700 本製ガラス 600x700



外 構 解 体 図 S=1/250



解体建築物
建物解体後は購入土(山砂)にて埋戻しを行い、整地を行う。
(設計数量 824.0㎡)

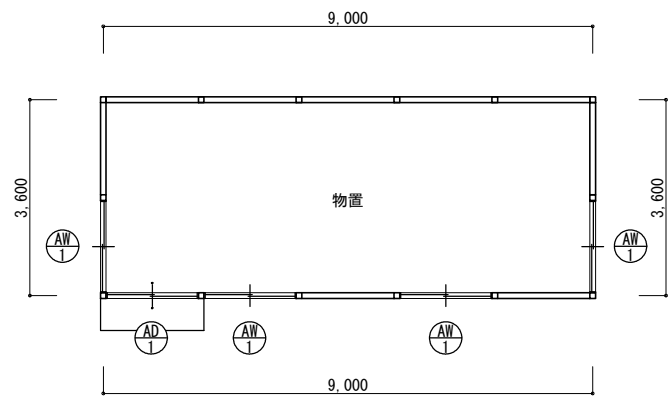
※外構解体凡例		設計数量 (面積はCAD計測による)
①	門柱解体 (詳細図参照)	1.0 箇所
②	扉解体 (詳細図参照)	1.0 式
③	フェンス+基礎解体 (詳細図参照)	19.2 m
④	フェンス解体 (詳細図参照) ※控え基礎のみ解体	11.5 m
⑤	フェンス解体 (詳細図参照) ※基礎は残す	200.0 m
⑥	コンクリート基礎解体 1300×300×H500 2箇所 300×300×H300 4箇所	1.0 式
⑦	設備コンクリート躯体解体	1.0 式 (設備解体撤去)
⑧	掲揚旗架台解体 (詳細図参照)	1.0 箇所
⑨	砂場、花壇枠解体 (詳細図参照)	86.0 m
⑩	側溝解体 250×250	130.0 m
⑪	アスファルト舗装解体 (フェンス基礎撤去の影響部) 幅300程度 カッター入共	19.2 m

※外構解体後は購入土(山砂)にて埋戻しを行い整地を行う。

※伐採、伐根リスト		設計数量
⑫a	針葉樹(モミ) 樹高12.0m、幹直径80cm	1 本
⑫b	広葉樹(クサガ) 樹高1.8m、幹直径10cm	8 本
⑫c	広葉樹(低木) 樹高2.0m、幹直径20cm	2 本
⑫d	古株 直径20cm	2 株

附属建物(解体)		
1. 物置 軽量鉄骨造平屋建 プレハブ 32.4㎡		1 棟
2. 焼却炉 コンクリートブロック造 2.2㎡		1 棟

青森県五所川原市字不魚住75番地12 TEL0173(35)8885-FAX0173(35)8886				旧牛潟保育所解体工事	
有限 秀 建築設計事務所				SCALE 1/200 (A2)	DR. No. A-16
一級建築士事務所 県知事登録第1171号 建設大臣登録 第184478号 一級建築士 三上 秀昭					
DATE	AP	CH	DR	外構撤去図・1	
R 8. 8					



平面図 S=1/100

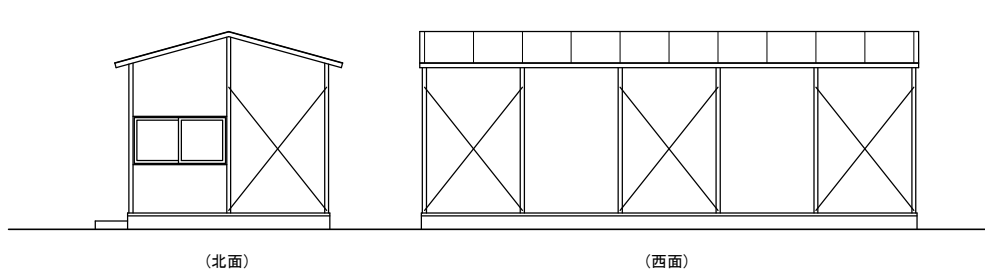
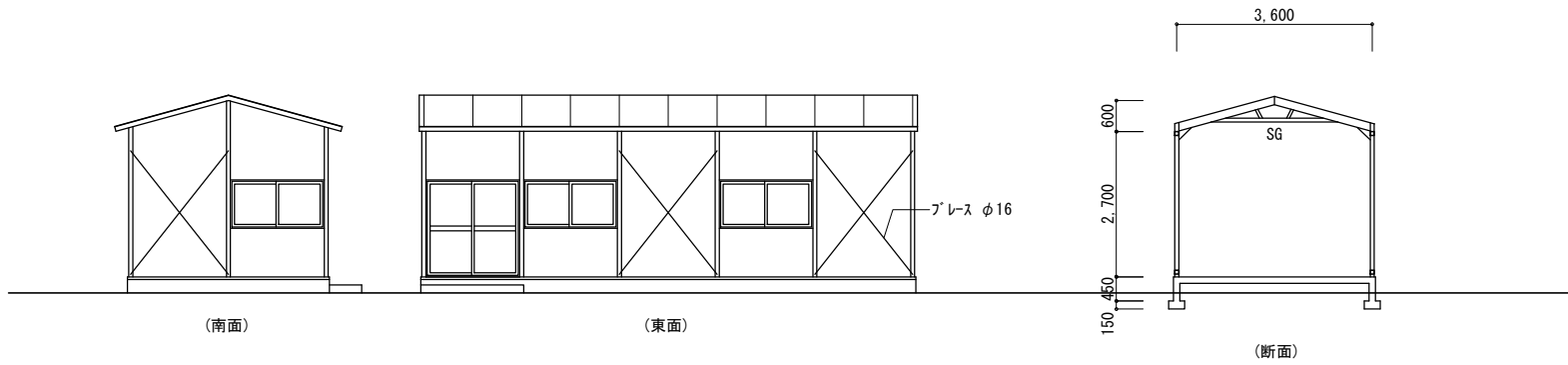
※内部残置物は全て処分すること。

床面積 32.40㎡

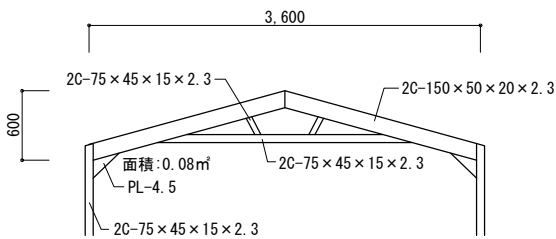
外部仕上	
屋根	ｶﾞｰﾃﾙ板 t=0.35 + 合板t=12
外壁	ｶﾞｰﾃﾙ板 t=0.35 + 合板t=12
軒天	現し

内部仕上	
床	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ
壁	外壁裏現し
天井	現し

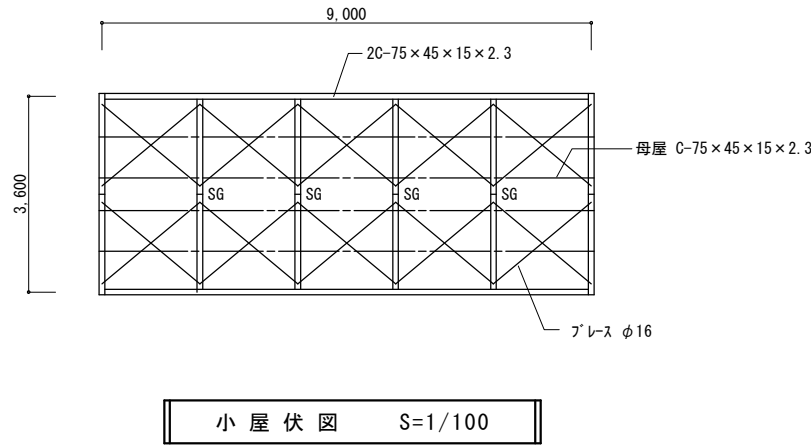
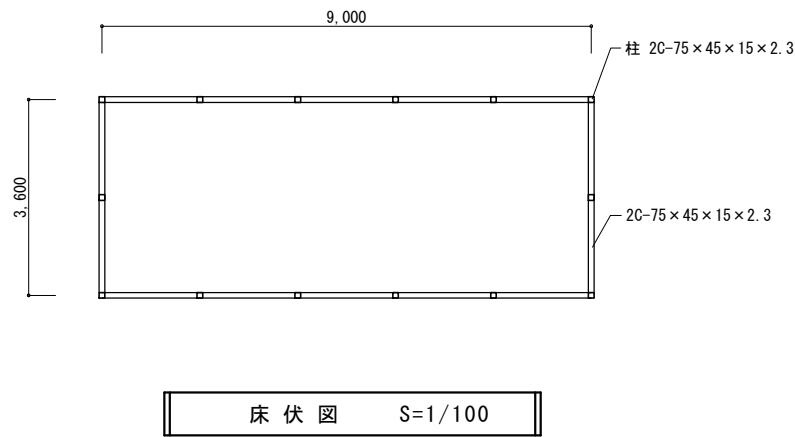
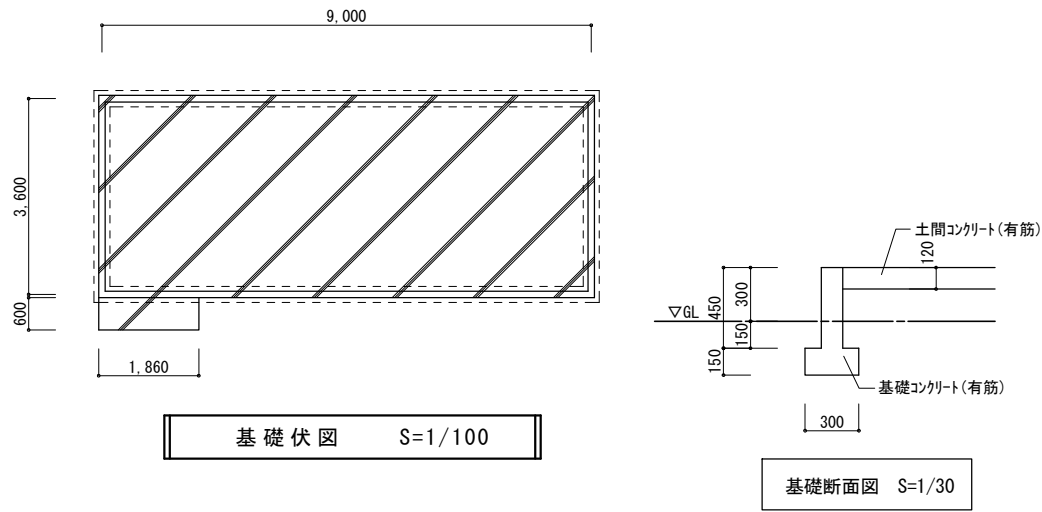
建具リスト			
符 号	名 称	ガラス	仕様
AD-1	引違い戸	透明3mm	7㍓ W1,700×H1,800
AW-1	引違い窓	透明3mm	7㍓ W1,700×H900



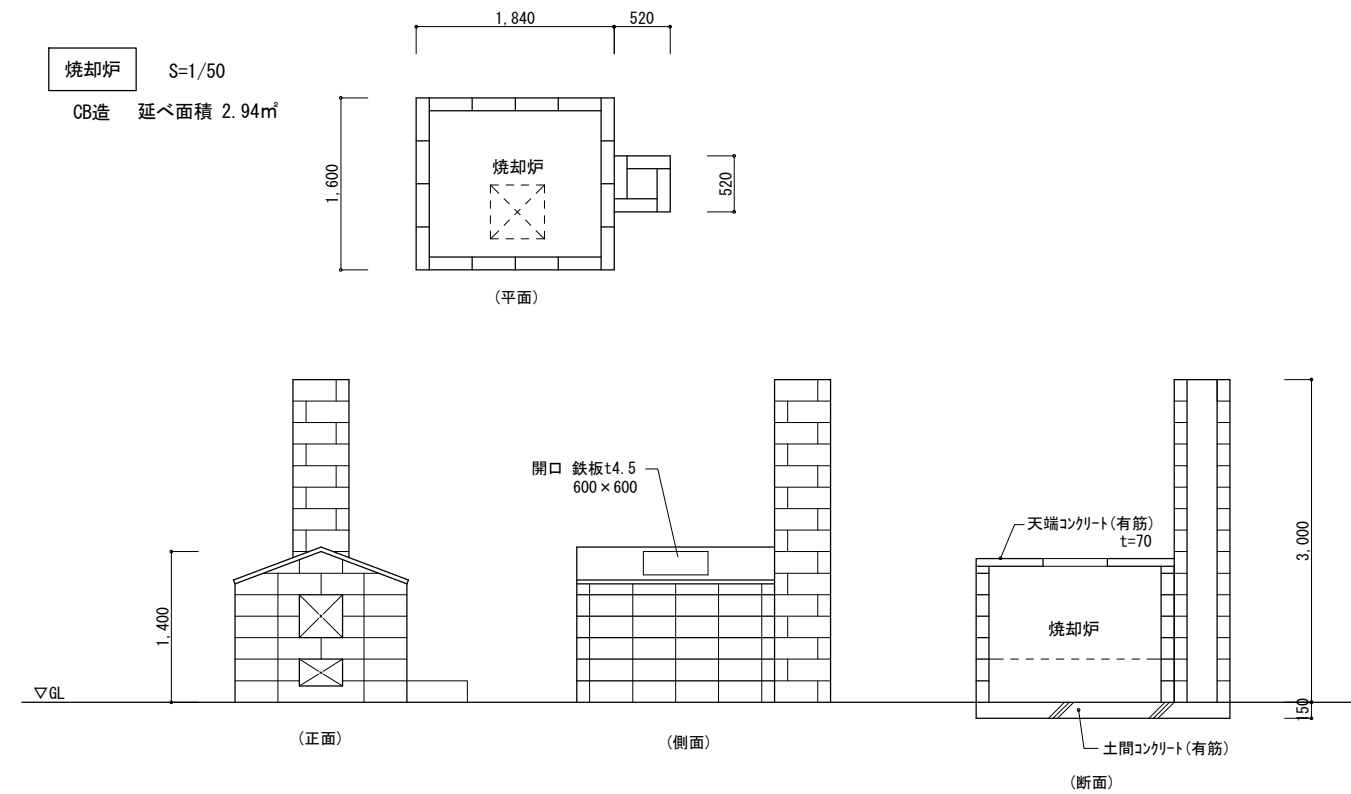
立面図 S=1/100



SG詳細図 S=1/30



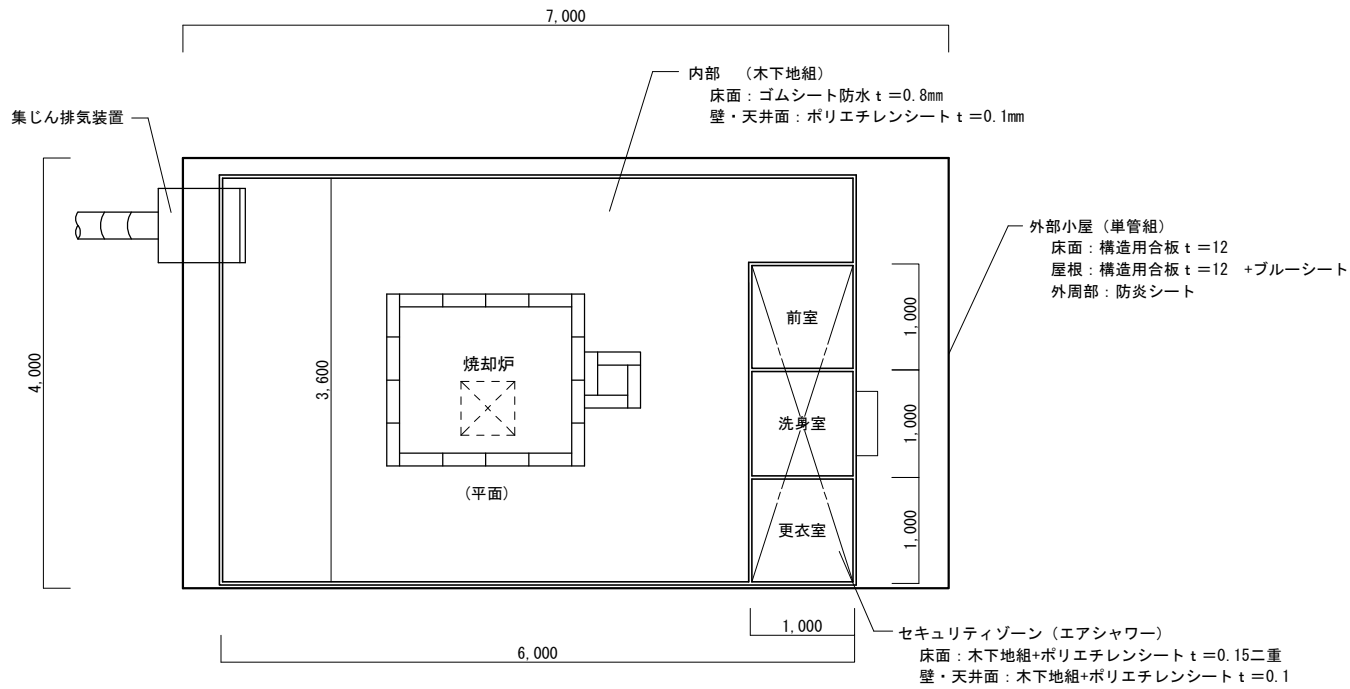
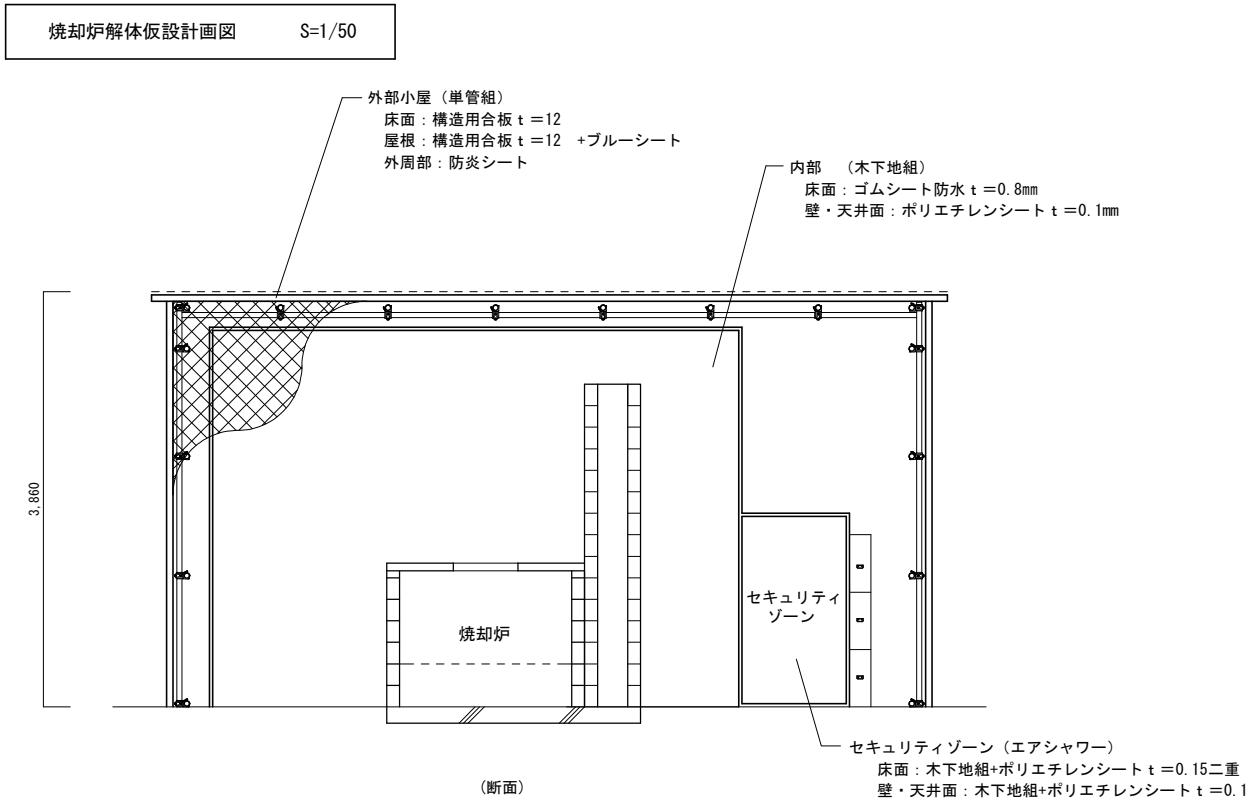
青森県五所川原市字不魚住75番地12 TEL0173(35)8885・FAX0173(35)8886				旧牛潟保育所解体工事	
有限会社 秀建築設計事務所				SCALE	DR. No
一級建築士事務所 県知事登録第1171号 建設大臣登録 第184478号 一級建築士 三上 秀昭				1/30. 1/50. 1/100 (A2)	A-18
DATE	AP	CH	DR	物置解体図	
R 8. 8					



ダイオキシン類
焼却炉洗浄フローシート

(1) 事前調査及び処理計画
(2) 仮設管理区域設置
(3) 安全衛生設備等設置
(4) 作業前片付・仮設足場設置
(5) 汚染区域の密封養生
(6) 堆積灰等撤去
(7) 付着物洗浄除去
(8) 付着物除去の確認
(9) 密封養生撤去
(10) 仮設設備機材等搬出
(11) 仮設密封区域解除
(12) 焼却炉解体
(13) 清掃
(14) 産業廃棄物の運搬・処分
(15) 検査
(16) 記録
完了

- (1) 事前調査及び処理計画
事前調査（汚染付着物のサンプリング）と処理計画及び処理計画書等を作成する。
- (2) 仮設管理区域設置
処理作業者以外の立入禁止区域を決定『立入禁止』表示を行う。
- (3) 安全衛生設備等設置
エアシャワー、負圧機、化学防護服、マスク等、汚染廃水貯留タンク等の準備設置をする。
- (4) 作業前片付・仮設足場設置
区域内の取外し、移動可能な物品の片付をし、仮設足場の組立、設置をする。
- (5) 汚染区域の密封養生
ポリエチレンフィルム等による壁面、天井面の密封養生をし、必要に応じて木下地等により下地を組み養生する。
防止材による床面の防水養生をする。
- (6) 堆積灰等撤去
堆積灰撤去に先立ち散水等により湿潤な状態にし、丈夫な廃棄袋に入れ仮保管場所へ保管する。
- (7) 付着物洗浄除去
焼却炉等はハンドガンを使用し高圧洗浄機により汚物付着物の洗浄除去を行う。
ハツリ残渣は、容器に入れた後仮保管場へ移動する。
洗浄廃水は仮設廃水貯留タンクへポンプアップし、容器に入れた後仮保管場所へ移動する。
- (8) 付着物除去の確認
廃棄物として処理する解体物については目視により付着物除去の確認を行い写真により記録を残す。
- (9) 密封養生撤去
密封養生を撤去し、管理区域を開放する。
- (10) 仮設設備機材等搬出
安全衛生設備等は清掃等を行い取外し、搬出する。
- (11) 仮設密封区域解除
養生等を取り除いた後に清掃し密封区域の解除。
- (12) 焼却炉解体
焼却炉を解体撤去する。
- (13) 清掃
周辺にゴミ等が落ちてないか、確認する。
- (14) 産業廃棄物の運搬・処分
収集、運搬及び処分の許可の有する業者へ委託を行う。
- (15) 検査
工事記録を作成するとともに、発注者等に工事完了報告をして、完成検査を受ける。
- (16) 記録
作業環境測定分析等30年間保存する。



焼却炉は洗浄後に解体を行うこと。

青森県五所川原市字不魚住75番地12 TEL0173(35)8885・FAX0173(35)8886				旧牛潟保育所解体工事	
有限 秀 建築設計事務所 一級建築士事務所 県知事登録第1171号 建設大臣登録 第184478号 一級建築士 三上 秀昭				SCALE 1/50 (A2)	DR. No A-19
DATE R 8. 8	AP	CH	DR	焼却炉解体図 焼却炉洗浄仮設計画図(参考図) フローシート	